

赤磐市国民健康保険特定健診受診率向上業務に係る 受託者選定プロポーザルに関する質問・回答書

赤磐市国民健康保険特定健診受診率向上業務に係る受託者選定プロポーザルに関する質問について次のとおり回答します。

番号	質 問 事 項		回 答
1	項 目	実施説明書1ページ 6.	審査委員の構成については事前に公表はいたしません。
	タイトル	選定委員の人員構成について	
	内 容	提案書作成の参考にするため選定委員の人数、役職、所属をご教示ください。	
2	項 目	実施説明書3ページ 11. (1) ①	実施説明書のとおりとし、片面・両面及び印刷方法に定めはありません。
	タイトル	提出書類の製本方法について	
	内 容	企画提案書の製本印刷時に、片面・両面の印刷形式、2 in1などページ集約方法に指定があればご教示ください。	
3	項 目	実施説明書3ページ 11. (1) ①	ページ数に定めはありませんが、設定時間内で説明可能な内容としてください。
	タイトル	企画提案書におけるページ数	
	内 容	企画提案書におけるページ数の制限はありますか。	
4	項 目	実施説明書4ページ 12. (2) ⑤	お見込みのとおりです。
	タイトル	プレゼンテーションの時間について	
	内 容	「準備、片付けの時間は各10分とする」とありますが、プレゼンテーションの時間40分(プレゼンテーション30分、質疑応答10分)に含めない認識でお間違いないでしょうか？	
5	項 目	実施説明書4ページ 12. (2) ⑥	お見込みのとおりです。
	タイトル	プレゼンテーションの準備物について	
	内 容	プロジェクターとPCを接続するためにHDMIケーブルもプロジェクターとスクリーンと合わせてご準備頂ける認識でお間違いないでしょうか。	
6	項 目	実施説明書4ページ 12. (3)	岡山県内に限らず、業務実績に基づき審査を行います。
	タイトル	業務受託実績書の記載方法について	
	内 容	評価項目「実績・体制」における「業務の実績」は、岡山県内の受診率向上実績に基づいて審査が行われる認識でお間違いないでしょうか。	

赤磐市国民健康保険特定健診受診率向上業務に係る 受託者選定プロポーザルに関する質問・回答書

赤磐市国民健康保険特定健診受診率向上業務に係る受託者選定プロポーザルに関する質問について次のとおり回答します。

番号	質 問 事 項		回 答
7	項 目	仕様書2ページ 6. (2) ②	お見込みのとおりです。仕様書に示した通数から著しく増減する場合は、変更対象とします。
	タイトル	郵送料費用について	
	内 容	「通知物の印刷(宛先印刷含む)、通知物の形状により必要となる封入・封緘・発送は、受託者が実施する。また、郵送料も受託者の負担とする」とありますが、通知物の郵送料に関して委託料に含むという認識でよろしいでしょうか。	
8	項 目	仕様書2ページ 6. (2) ②	【1回目通知】7月 5日 4,785件 【2回目通知】9月27日 5,439件 【3回目通知】1月 7日 2,719件
	タイトル	通知物の発送時期について	
	内 容	「なお、令和7年度特定健康診査の受診につなげられる時期に実施することとする。具体的な日程や通数は市と協議の上決定する。」とございますが、令和6年度における通知時期、通知実績について教えてください。	
9	項 目	仕様書2ページ 6. (2) ②	お見込みのとおりです。
	タイトル	通知物の枚数と見積書について	
	内 容	仕様書では通知物は「通知は3回以上行うこととし、1回目2回目は各5,000通程度、3回目は2,500通程度発送すること。…」とあります。見積書はご提示の数量で積算・提出し、後日協議の上数量を決定する解釈で宜しいでしょうか。	
10	項 目	仕様書2ページ 6. (3) ①	提案者において、受診率向上につながる時期、手法をご提示ください。
	タイトル	受診向上コンサルティング業務について	
	内 容	「受託者は厚生労働省が公開している受診率向上施策ハンドブック等を踏まえて市の特定健康診査環境全体を俯瞰したコンサルティングを実施することにより、市が行う特定健康診査環境全体の課題抽出および課題解決に向けた支援をすること。」とありますが、実施する時期やその手法について教えてください。	

赤磐市国民健康保険特定健診受診率向上業務に係る 受託者選定プロポーザルに関する質問・回答書

赤磐市国民健康保険特定健診受診率向上業務に係る受託者選定プロポーザルに関する質問について次のとおり回答します。

番号	質 問 事 項		回 答
11	項 目	仕様書2ページ 6. (4) ①	やむを得ずスケジュール変更が必要になった場合は、市と協議の上、決定することとします。
	タイトル	期中報告の時期について	
	内 容	「9月末までに、7. 提供可能なデータに基づき、令和7年度受診勧奨事業実施による受診率の変化等(全体受診率・過去経験者受診率・過去未経験者受診率)について効果検証を実施し、その結果を市に対し報告を行うとともに、効果検証を踏まえた令和7年度10月以降の受診勧奨計画の再提案を行い市の承認を得ること。」とありますが、通知のスケジュールを踏まえて10月以降の報告でも可能でしょうか。	
12	項 目	仕様書2ページ 6. (4) ① ②	参加要件には期中報告、期末報告の定めはありません。また、期中報告書のページ数は期末報告書のページ数を鑑み作成してください。
	タイトル	報告業務の実施について	
	内 容	「受託者は委託期間中、以下の業務を行う」の記載がありますが、①期中報告業務、②年度末報告業務の実施ができない場合は、本プロポーザル参加資格を満たしていないという認識でお間違いないでしょうか。また、期中報告を実施する場合は期中報告書の下限ページ数をご教示ください。	
13	項 目	仕様書2ページ 6. (4) ③	お見込みのとおりです。
	タイトル		
	内 容	「市の取り組み状況に応じて必要と考えられる事業を提案し、市との同意のもとに実施 する。この契約内容に定めのない事業の実施を検討する場合は、市及び受託者の協議にて単価等を設定し実施する。」とありますが、中間報告書に基づき事業を実施する認識なのですが、これは本業務の委託内容に含まれないという認識でよろしいでしょうか。	
14	項 目	仕様書3ページ 7.	FKAC171(特定健診等データ管理システムデータ)及びKDB帳票厚労省様式1-1の提供は可能です。外字対応については、外字ファイルの提供は予定していないため、カタカナ表記としてください。
	タイトル	提供可能なデータについて	
	内 容	FKAC171(特定健診等データ管理システムデータ)及びKDB帳票厚労省様式1-1の提供は可能でしょうか。宛名印字用データが漢字表記である場合、外字フォントを頂き対応するのか、カタカナ表記にするのかいずれでしょうか。	

赤磐市国民健康保険特定健診受診率向上業務に係る 受託者選定プロポーザルに関する質問・回答書

赤磐市国民健康保険特定健診受診率向上業務に係る受託者選定プロポーザルに関する質問について次のとおり回答します。

番号	質 問 事 項		回 答
15	項 目	仕様書3ページ 7.	提供可能なデータは下記のとおりです。 1. 被保険者マスタデータ (A) 国保総合システム 特定健診等被保険者データ(KD_IF015) 2. レセプトデータ(過去1年分) 医科・・・「21_RECODEINFO_MED.CSV」 DPC・・・「22_RECODEINFO_DPC.CSV」 調剤・・・「24_RECODEINFO_PHA.CSV」 3. 受診券発行者データ 以下、①又は②のいずれか ①FKAC161 + 宛名データ ※宛名データは以下の情報を含む必要があります。 ・被保険者記号 ・被保険者番号 ・宛名番号(個人番号) ※FKAC161等と紐づく番号になっていること ・郵便番号 ・住所 ・住所方書 ・漢字氏名 ・カタカナ氏名 ②TKAB051
	タイトル	提供可能なデータについて	
	内 容	以下のデータは提供可能でしょうか。 1. 被保険者マスタデータ 以下のいずれか (A) 国保総合システム 特定健診等被保険者データ(KD_IF015) (B) 国保総合システム 被保険者資格データ(EUC個人資格情報ファイル) (C) 国保総合システム 被保険者異動報告データ(資格情報ファイル(世帯・個人)) 2. レセプトデータ(過去1年分) 医科・・・「21_RECODEINFO_MED.CSV」 DPC・・・「22_RECODEINFO_DPC.CSV」 調剤・・・「24_RECODEINFO_PHA.CSV」 3. 受診券発行者データ 以下、①又は②のいずれか ①FKAC161 + 宛名データ ※宛名データは以下の情報を含む必要があります。 ・被保険者記号 ・被保険者番号 ・宛名番号(個人番号) ※FKAC161等と紐づく番号になっていること ・郵便番号 ・住所 ・住所方書 ・漢字氏名 ・カタカナ氏名 ②TKAB051	

赤磐市国民健康保険特定健診受診率向上業務に係る 受託者選定プロポーザルに関する質問・回答書

赤磐市国民健康保険特定健診受診率向上業務に係る受託者選定プロポーザルに関する質問について次のとおり回答します。

番号	質 問 事 項		回 答
16	項 目	仕様書3ページ 7.	参加要件にはLGWANの使用についての定めはありません。LGWAN構築費用は受託者において負担することとし、受託費用には含みません。
	タイトル	LGWAN及び代替方法について	
	内 容	「データ提供は、市から受託者へ原則LGWANを通じて行う」「やむを得ない事情等により LGWAN の運用ができない場合は、追跡可能な配送サービス(レターパックプラス、書留、特定記録郵便、ゆうパック等)またはセキュリティの担保されたファイル共有サービスの利用により市と受託者におけるデータの授受を行う」の記載がありますが、LGWANを使用することができる事業者であることを前提に、LGWANによるデータ授受環境の構築ができない事業者は本プロポーザル参加資格を満たしていないという認識でお間違いないでしょうか。また、LGWANによるデータ授受環境構築費用を含めて、提案上限額以内に収めるという理解でよろしいでしょうか。	
17	項 目	仕様書3ページ 10.	あらかじめ市の書面による承諾を得た場合には、委託して差支えありません。
	タイトル	データ抽出について	
	内 容	データ抽出について、再委託の禁止とありますが、データの抽出に関しては委託しても良いか？	
18	項 目	仕様書3ページ 10.	あらかじめ市の書面による承諾を得た場合には、委託して差支えありません。
	タイトル	再委託の禁止について	
	内 容	印刷物のうち、勸奨通知や封筒のデータまで作成し、個人情報を含まない印刷業務のみを印刷会社に委託する場合、あらかじめ市の承諾を得ることは可能でしょうか。	
19	項 目	仕様書3ページ 11. (1)	別途書面を取り交わすことは差支えありません。
	タイトル	情報の保護に関する誓約書の取り交わしについて	
	内 容	企業側の関係法令遵守及び事務取扱の透明性を明確にするため、契約締結後、貴市と協議の上、「個人情報保護委員会又は主務大臣から行政機関等の保有個人情報の取扱いについて受けた指導、勧告及びこれに対する対応措置の内容を開示する」趣旨の書面(誓約書等)を交わさせていただくことは可能でしょうか。	

**赤磐市国民健康保険特定健診受診率向上業務に係る
受託者選定プロポーザルに関する質問・回答書**

赤磐市国民健康保険特定健診受診率向上業務に係る受託者選定プロポーザルに関する質問について次のとおり回答します。

番号	質 問 事 項		回 答
20	項 目	仕様書4ページ 12.	お見込みのとおりです。
	タイトル	赤磐市個人情報保護条例について	
	内 容	「本業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、赤磐市個人情報保護条例(平成 17年赤磐市条例第 9号)を遵守し、適切な管理に努めなければならない」の記載がありますが、現在、赤磐市個人情報保護条例は廃止されているため、今回の事業では赤磐市個人情報保護法施行条例を遵守する認識でお間違いないでしょうか。	